

# 関係機関と連携した雪害対策訓練を行いました

- ▶ 広島県備北地域における積雪期の到来に備え、不測の豪雪の際にも円滑な除雪・交通確保ができるよう、関係機関と連携した雪害対策訓練を平成23年12月15日(木)に行いました。
- ▶ 今回実施した対策訓練では、三次河川国道事務所のほか、三次警察署、広島県北部建設事務所、三次市の担当部署の職員と合同で、国道54号において大型車両が降雪で動けなくなったことにより、交通遮断が発生したことを想定し、情報伝達、通行止め規制の実施・解除、該当車両の移動ならびに除雪作業の実施といった一連の流れを机上で訓練しました。



訓練の状況[大雪による交通遮断が生じたことを想定し、訓練を行いました。]



上: 刻々と変化する現場の状況をホワイトボードに記載。

左: 交通遮断の状況や除雪の状況を地図で把握。

## 今回実施した雪害対策訓練の大まかな流れ

- 一般国道54号の県境付近の登坂車線において、大型車両が車線を塞ぎ、動けなくなる。
- 現地の情報収集や関係機関との連絡を行ったうえで、通行止め規制を実施
- 除雪作業およびレッカー車による大型車両の移動
- 通行止め規制の解除

## 参加機関から頂いた意見

- ・ 周辺道路情報の収集方法や、迂回ルートを選定方法を事前に検討しておくことが必要。
- ・ 動かなくなった車両の移動と、除雪の実施のいずれを優先すべきかを決めておくことが望ましい。
- ・ 報道機関との連携やホームページを利用した情報提供のありかについて、検討が必要。
- ・ 交通規制が長時間に及ぶことを考慮し、交代制による対応が出来るよう、人員を多めに確保することが望ましい。
- ・ 道路利用者へは、情報板を通じた情報提供だけでなく、現地で看板を利用した情報提供も必要。

**⇒本格的な積雪シーズンの到来に備えて、訓練で得られた知見をもとに検討を加え、今後の対策に活かしていく予定です！**